



在宅医療・介護連携推進協議会から

ちょっと

いいかい(医~介)

VOL.20

特集
介護の就労支援



介護に関する資格を取りたい方！資格を持っているけど再就職の準備に掛かる費用でお悩みの方必見！

介護に関する就労支援を紹介します！

今回、ヘルパーとして家事支援で活躍できる「生活援助従事者研修」、資格を活かして介護施設に再就職する際の無利子貸付制度「再就職準備金貸付制度」をご案内します。

生活援助従事者研修 受講生募集中！！

生活援助従事者研修は公的資格です。修了後はヘルパーとして訪問介護等の家事支援で活躍できます。

【研修スケジュール】

- 日程：7月4日～8月22日までの毎週土曜日（8月15日を除く）
 - 時間：おおむね9時から16時
 - 全59時間（通信課程29時間を含む）
- ※その他通信課程（自宅学習）の為課題提出と、2時間の移動介護実習があります



【受講料】4万円

さくら市民が受講する場合は、先着10名まで受講料を市で負担します。

ただし、受講者の欠席による補講に係る費用が生じた場合は、別途受講者の自己負担となります

【会場】グループたすけあいエプロン（会議室・木の香）高根沢町花岡1503-3

【申込期限】6月30日（火）ただし、定員に達し次第締め切り

【申込先・問合せ先】NPO法人グループたすけあいエプロン ☎76-1100

再就職準備金貸付制度 受付中！

介護資格・経験を
また活かしてみませんか？



介護職としての知識や経験をお持ちの方が、再び介護の仕事につくことをサポートするための貸付制度です。介護の仕事に復帰するための費用について、1人20万円を上限にお貸しします（1回限り）。なお、栃木県内で2年間介護職員等として業務に従事することにより、返還が全額免除されます。ただし、返還の免除要件を満たさなくなった場合、返還となります。

※再就労する日までに申請をする必要がありますのでご注意ください。

【対象者】

介護職員等としての実務経験が1年以上あり、介護福祉士の資格を持っている、または介護職員実務者研修、介護職員初任者研修（介護職員基礎研修、ヘルパー1級、ヘルパー2級含む）の修了資格を持っている等、要件を満たしている方となります。詳しくはお問合せください。

【募集人数】150名程度（募集人数に達し次第受付終了）

【申込先・問合せ先】（福）栃木県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター ☎643-3300